

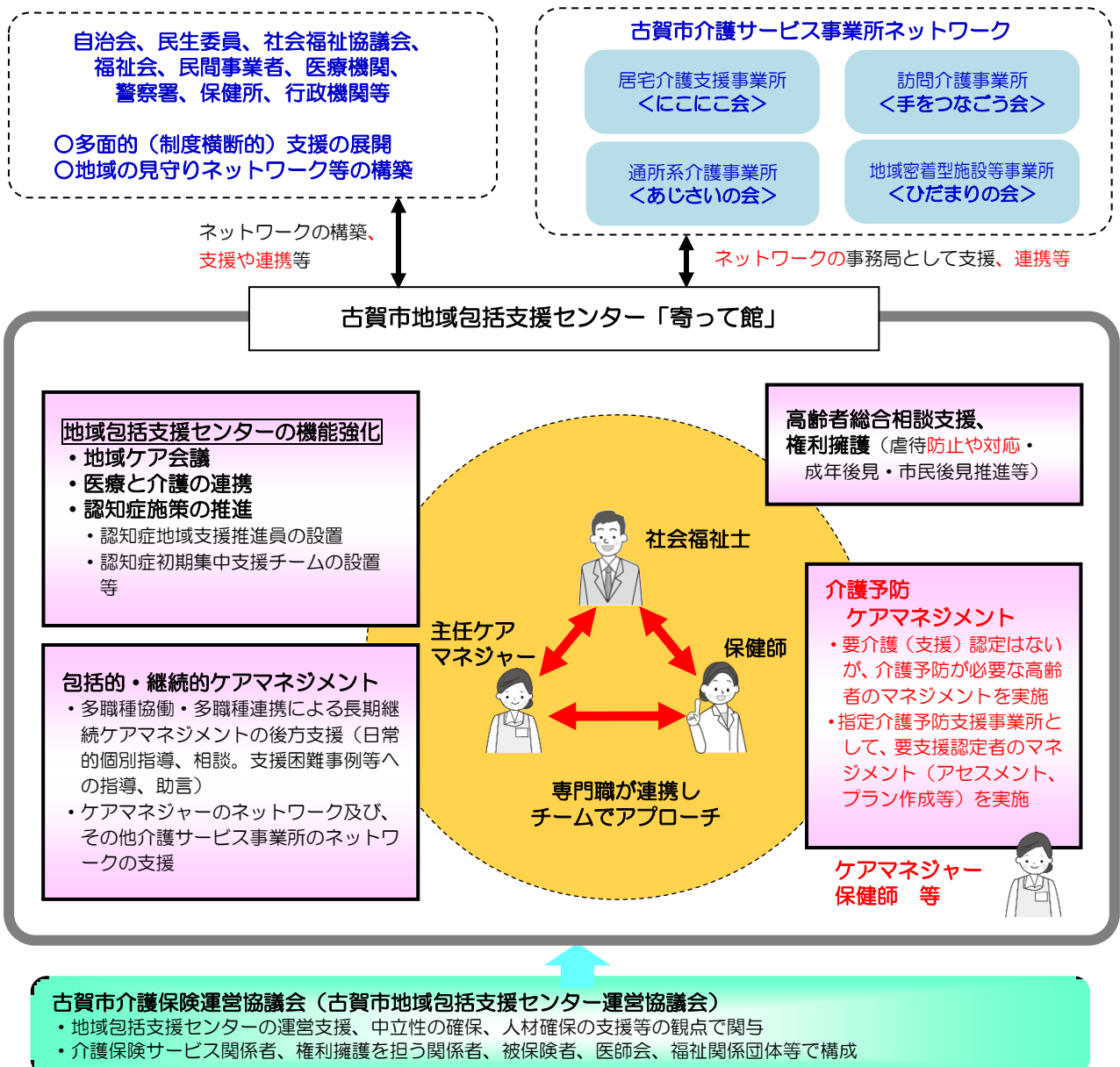
2. 地域での生活を支援する体制の充実

高齢者や家族が地域で安心して生活できるようにするため、地域ケア会議の開催等による医療や介護等の専門職の連携体制の整備、認知症地域支援推進員の設置等による認知症施策の推進、地域包括支援センター等による相談支援機能や権利擁護体制の充実、地域や民間事業者等による見守り体制の充実を図ります。

古賀市地域包括支援センター「寄って館」の機能

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、できる限り自立した生活を安心して送ることができるように、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー、ケアマネジャー等が各専門職の知識を活かしながら、地域、医療機関、介護サービス事業所、社会福祉協議会、民間事業者等と連携し、高齢者の生活全般について、総合的、継続的に支援しています。

平成37年に向けた地域包括ケアシステムの実現のため、本計画期間中に、地域ケア会議、医療と介護の連携、認知症施策の推進等を行い地域包括支援センターの機能強化を図ります。

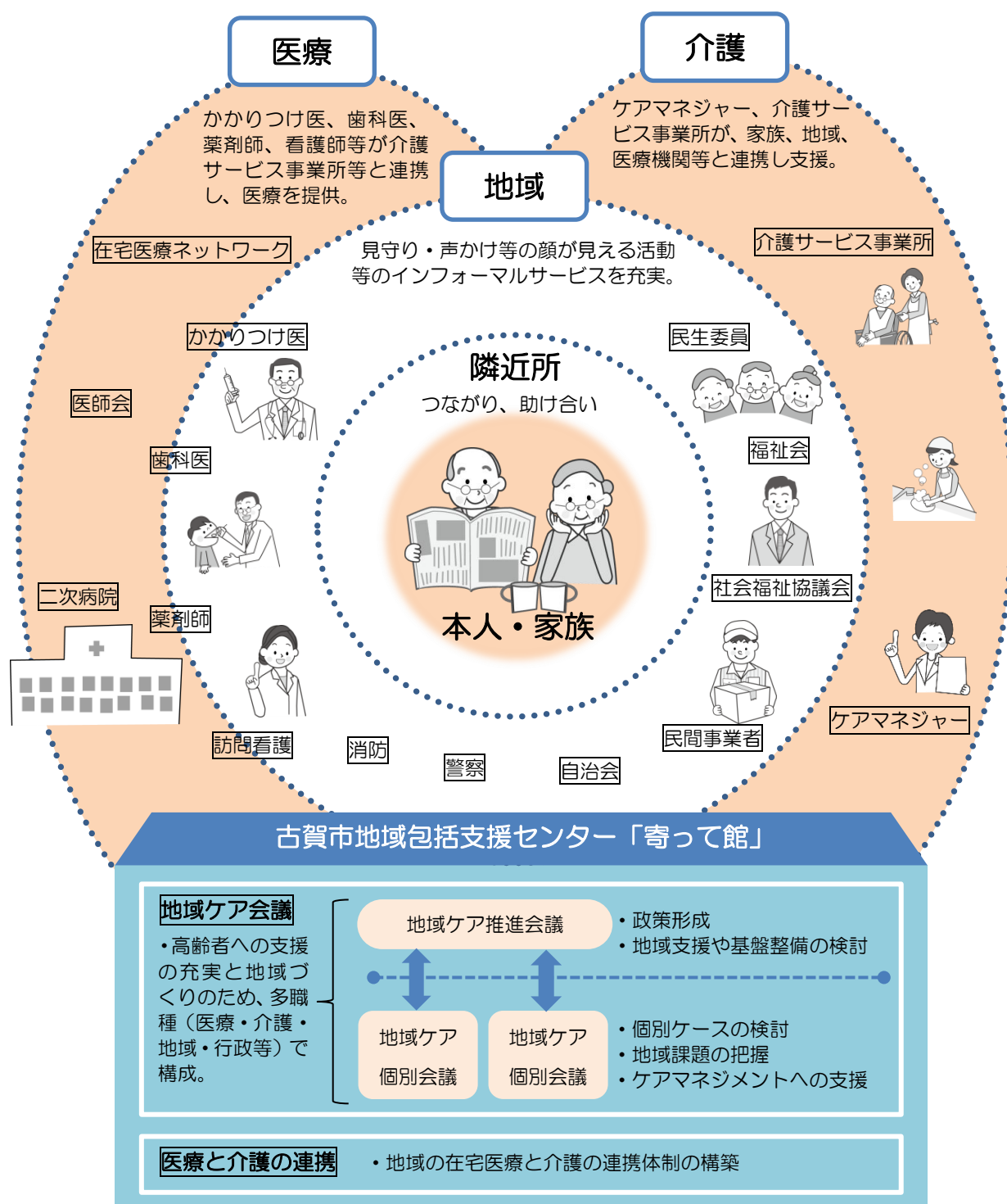


(1) 医療や介護等の専門職の連携体制の整備

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らしていくためには、行政、多職種、地域住民が緊密な連携をはかり、高齢者を地域で支えていく仕組みづくりが重要です。

本市では、医師・歯科医・薬剤師等の医療関係職、ケアマネジャー・介護サービス事業所等の介護関係職だけでなく、地域ケア会議等とおして、地域での生活を支える社会福祉協議会、民生委員や警察、消防等と連携しながら、誰もが孤立することなく、安心して暮らしていける地域社会づくりを目指していきます。

医療・介護・地域の連携体制イメージ



①地域ケア会議**(地域支援事業)****【事業内容と今後の方向性】**

高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備(地域づくり)を同時に図ることを目的に、地域の支援者を含めた多職種(行政職員、地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、介護サービス事業所職員、保健医療関係者、民生委員、住民組織、本人、家族等)で構成される「地域ケア会議」を開催します。

「地域ケア会議」はその目的を達成するために、個別ケースの検討や生活圏域での地域課題の把握を行う「地域ケア個別会議」と、市全体の政策形成を行う「地域ケア推進会議」で構成します。

②医療と介護の連携**(地域支援事業)****【事業内容と今後の方向性】**

高齢者が自宅等の住み慣れた生活の場で自分らしい生活を続けられるようにするためには、医療・介護の関係機関(医療機関、薬局、訪問看護事業所、介護サービス事業所等)が連携して、包括的・継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。そこで、福岡県、医師会等とともに、医療と介護の連携体制の構築を図ります。

③在宅医療ネットワーク**【事業内容と今後の方向性】**

粕屋医師会、医療機関、消防署、自治体などが協力して、「粕屋在宅医療ネットワーク」を作り、在宅の高齢者(利用者)の医療情報などを利用者の同意のもと登録し、地域の二次病院と情報共有することで、入院が必要になった場合に安心して入院医療を受けられるしくみです。

今後は、退院後の在宅での介護・医療に、入院中の情報を活かすことも検討していきます。

【在宅医療ネットワーク登録の実績と目標】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
登録者数	1,795人	1,930人	2,100人	2,550人	2,600人	2,700人

④介護サービス事業所との連携**(地域支援事業)****【事業内容と今後の方向性】**

より質の高い介護サービスを提供するため、介護サービス事業所の相互連携や資質の向上を目的とした自主運営のネットワーク(居宅介護支援事業所ネットワーク「にこにこ会」、訪問介護事業所ネットワーク「手をつなごう会」、通所系介護事業所ネットワーク「あじさいの会」、地域密着型施設等事業所ネットワーク「ひだまりの会」)が構築されています。地域包括支援センターにおいて、介護サービス事業所ネットワークの合同研修会等の支援を行い、各事業所との連携を図ります。

また、ケアマネジャー等が抱える困難事例等への助言や個別の相談対応を行うと共に、ケアマネジャーや利用者及び家族等が介護サービスの利用の際に活用できるよう介護サービス事業所ガイドブックの作成・提示を行うことで、各事業所への直接的・間接的な支援を行います。

【ケアマネジャーからの相談件数の実績と推計】

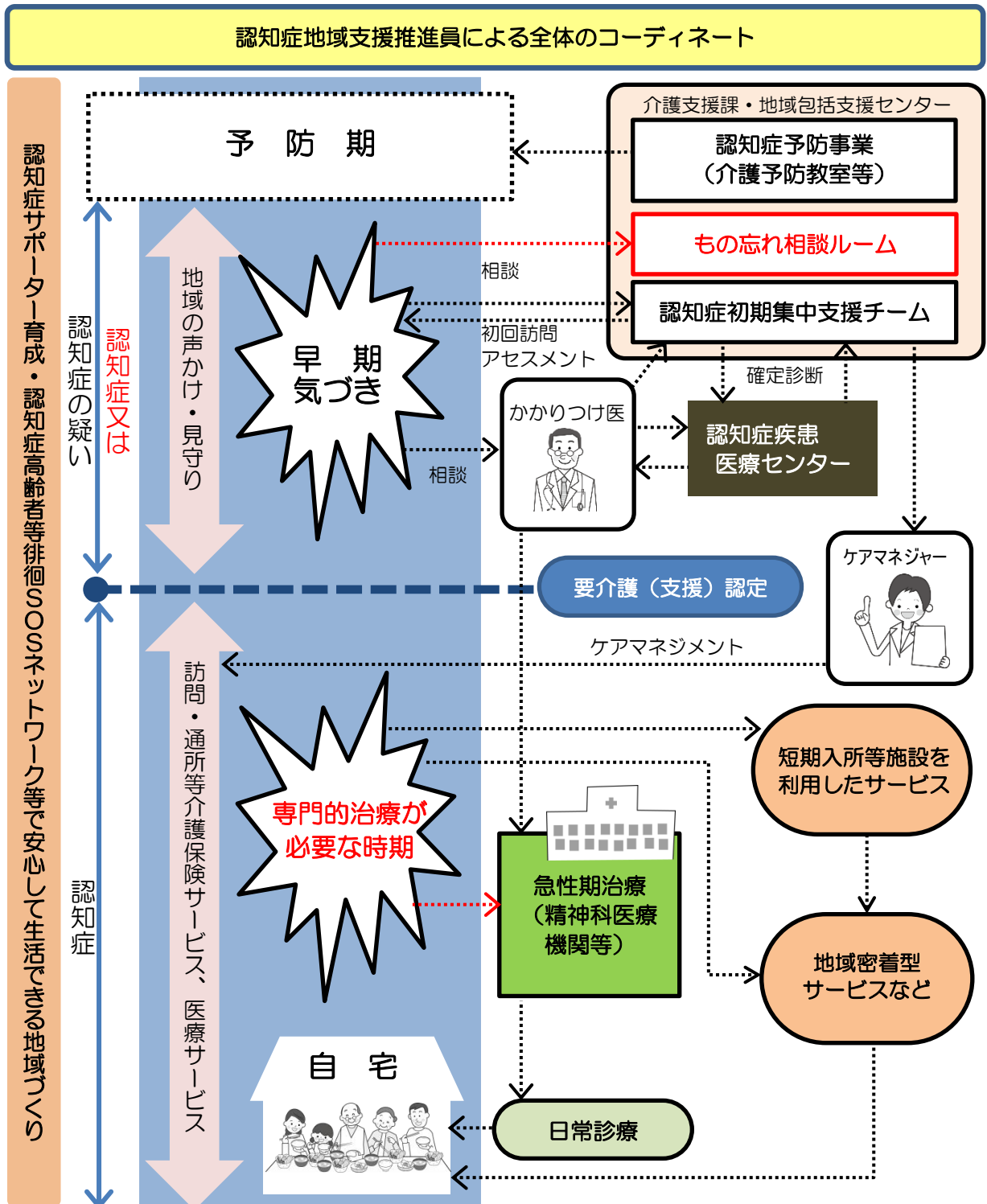
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談件数	582件	501件	668件	735件	809件	890件

(2) 認知症施策の推進

認知症高齢者が年々増加する中、認知症施策の推進が喫緊の課題となっています。認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症を早期に発見し適切なケアにつなげることができる、市全体の体制づくりが必要です。

本市では、早期から連続性のあるケアができるよう、「その人らしさ」「本人の思いや希望」を理解し、寄り添いながら支援できる体制づくりを目指します。

認知症施策の推進体制イメージ



①認知症地域支援推進員 (地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

認知症の人ができる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて、医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を平成26年度より地域包括支援センターに配置し、認知症の状態に応じた適切なサービスの流れを示した認知症ケアパスの構築等、認知症施策の推進を行います。

②認知症初期集中支援チーム (地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

複数の専門職（認知症サポート医、保健師、社会福祉士等）が、認知症の疑いがある人や認知症の人、その家族等を訪問して現状や課題を把握し、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立に向けた生活のサポートを行う認知症初期集中支援チームを設置します。

③もの忘れ相談ルーム (地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

地域包括支援センターに、もの忘れ相談ルームを設置し、タッチパネル式のパソコン（もの忘れ相談プログラム）で認知症の簡易チェックを行っています。結果に応じて地域包括支援センターの専門職がアドバイスをを行い、認知症を早期に発見し、専門医療機関につながります。

【もの忘れ相談ルーム利用者数の実績と推計】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
もの忘れ相談ルーム利用者数	92人	135人	125人	132人	138人	143人
医療機関案内者数	13人	11人	20人	21人	22人	23人

④認知症サポーターキャラバン事業 (地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

認知症の人やその家族を地域全体で見守り支援するため、キャラバン・メイト及び認知症サポーターを育成しています。

古賀市キャラバン・メイト連絡会「橙」のキャラバン・メイトが中心となり、市民、市内企業、学校教諭、市職員などを対象に、「認知症サポーター養成講座」を開催しています。また、平成24年度から市内8小学校の高学年を対象に、認知症ジュニアサポーター養成講座「オレンジ教室」を実施しています。

今後も継続的に講座を実施していきます。

【認知症サポーターの実績と目標】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
サポーター数(累計)	2,807人	3,750人	4,300人	4,900人	5,500人	6,100人
ジュニアサポーター数(累計) (サポーター数の内数)	575人	1,114人	1,500人	2,000人	2,500人	3,000人

⑤認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業 (地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

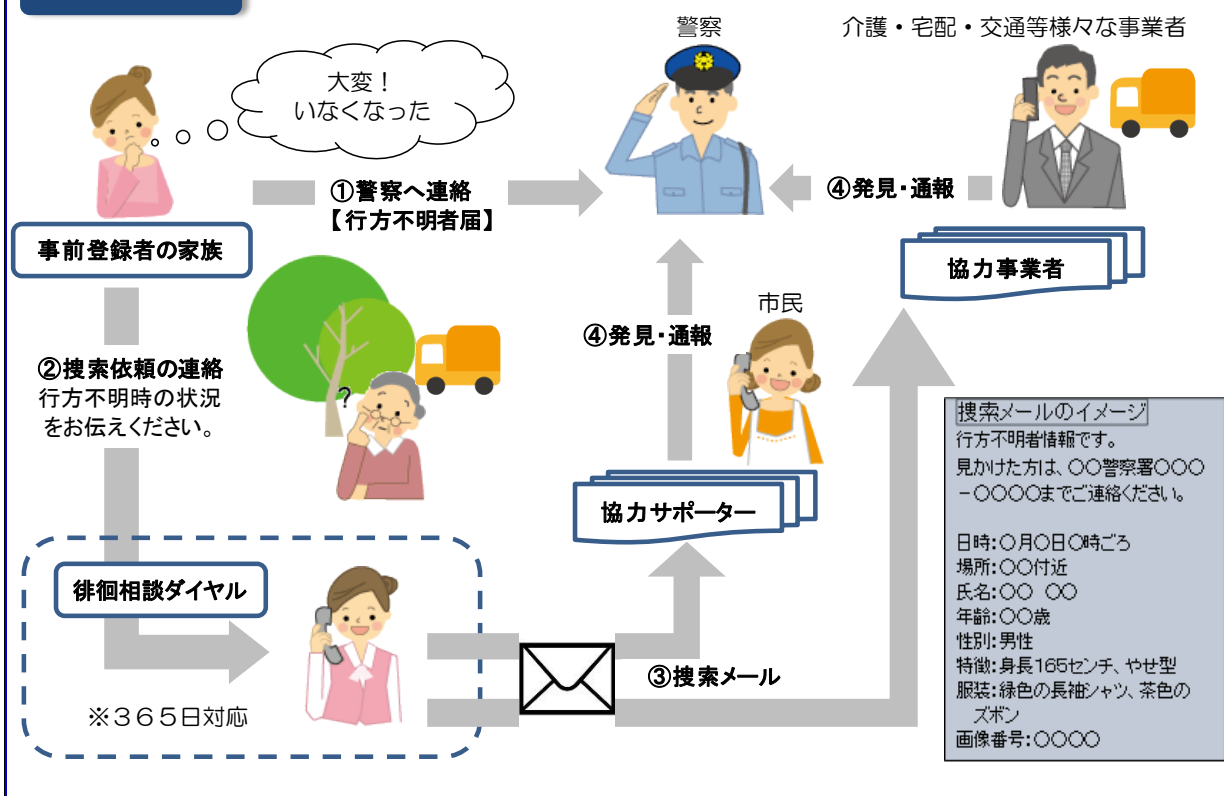
認知症高齢者等やその介護者が安心して生活できる環境を整えるために、平成26年度より、徘徊のおそれがある人の事前登録と、登録した人が行方不明になった際に捜索協力のメール配信を行う事業を、警察署と連携して広域(福岡市、糟屋地区、宗像地区の自治体)で行っています。

できるだけ多くの人に協力してもらうことで、行方不明者を早く発見し保護することができるため、事業所、地域、認知症サポーター等と連携して、捜索協力者の拡大と地域のネットワークづくりを行います。

【認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業「徘徊高齢者捜してメール」の実績と目標】

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
登録者数(徘徊のおそれがある人)			3人	6人	9人	12人
協力者数(捜索メール配信先)			500人	800人	1,100人	1,400人
捜索メール配信件数			1件	1件	1件	1件

捜索時の流れ



(3) 相談支援機能・権利擁護体制の充実

年齢を重ねることで、心身の状況や生活環境は大きく変化していきます。特に高齢になると、様々な支援が必要になる場合があります。そこで、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域包括支援センターや社会福祉協議会が中心となり、高齢者の総合相談対応や権利擁護の取り組み等を実施します。

①高齢者総合相談事業				(地域支援事業)		
【事業内容と今後の方向性】						
社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーが中心となり、地域や関係機関と連携して、高齢者に関する相談・支援を行います。また、市広報、まちづくり出前講座等により、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの周知を行います。						
【高齢者に関する相談件数の実績と推計】						
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
新規相談件数	699件	657件	755件	830件	913件	1,005件
継続対応件数		247件	323件	356件	392件	432件
権利擁護相談件数 (新規相談件数の内数)	34件	33件	92件	102件	113件	125件

②高齢者虐待対策事業				(地域支援事業)		
【事業内容と今後の方向性】						
高齢者総合相談等により把握した高齢者の権利が侵害される虐待事例について、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーが中心となり、虐待対応マニュアル等を活用した対応や専門機関の支援へつなぐ等で高齢者の権利擁護を行います。また、虐待を早期に発見できるよう、関係機関や地域との連携、相談窓口の周知や虐待防止に向けた啓発活動を行います。						
【虐待に関する相談件数の実績と推計】						
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
虐待相談件数 (権利擁護相談件数の内数)	8件	5件	8件	9件	10件	11件
虐待と判断した件数 (虐待相談件数の内数)	1件	3件	0件	1件	1件	1件

③成年後見制度利用支援事業				(地域支援事業)		
【事業内容と今後の方向性】						
成年後見制度とは、認知症などで判断能力が十分でない人に、法律面や生活面で支援する後見人等を、申立により家庭裁判所が選任する制度です。本人が申立てできず申立をする親族もない場合、市長による成年後見申立を行い、本人の経済状況により申立費用と後見人等に対する報酬の助成を行います。また、市広報、まちづくり出前講座等により、成年後見制度の普及、推進を図ります。						
【成年後見制度の市長申立件数の実績と推計】						
	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市長申立件数	2件	0件	1件	1件	1件	1件

④市民後見推進事業

【事業内容と今後の方向性】

認知症高齢者等の増加や親族のいない高齢者の増加により、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職では後見人等の担い手が不足する状況になると予測され、成年後見に関する一定の知識や技術、姿勢を身に付けた市民が後見活動を行う「市民後見人」の活躍が期待されています。そこで、市民後見人を育成し、支援する体制づくりを行います。

⑤社会福祉協議会による権利擁護事業

【事業内容と今後の方向性】

一人では適切な判断をすることが難しく、日常生活に不安がある高齢者や障がい者の暮らしを側面から支援し、自立した生活を継続できるようにする事業です。

福祉サービスの利用や各種手続き等に関する相談・支援や日常生活の支払に関する金銭管理、また、重要書類や印鑑の預かりも併せて行っています。

今後も、成年後見制度における法人受託や市民後見人の育成を通じた市民による支えあいシステムの充実に向け、連携を図っていきます。

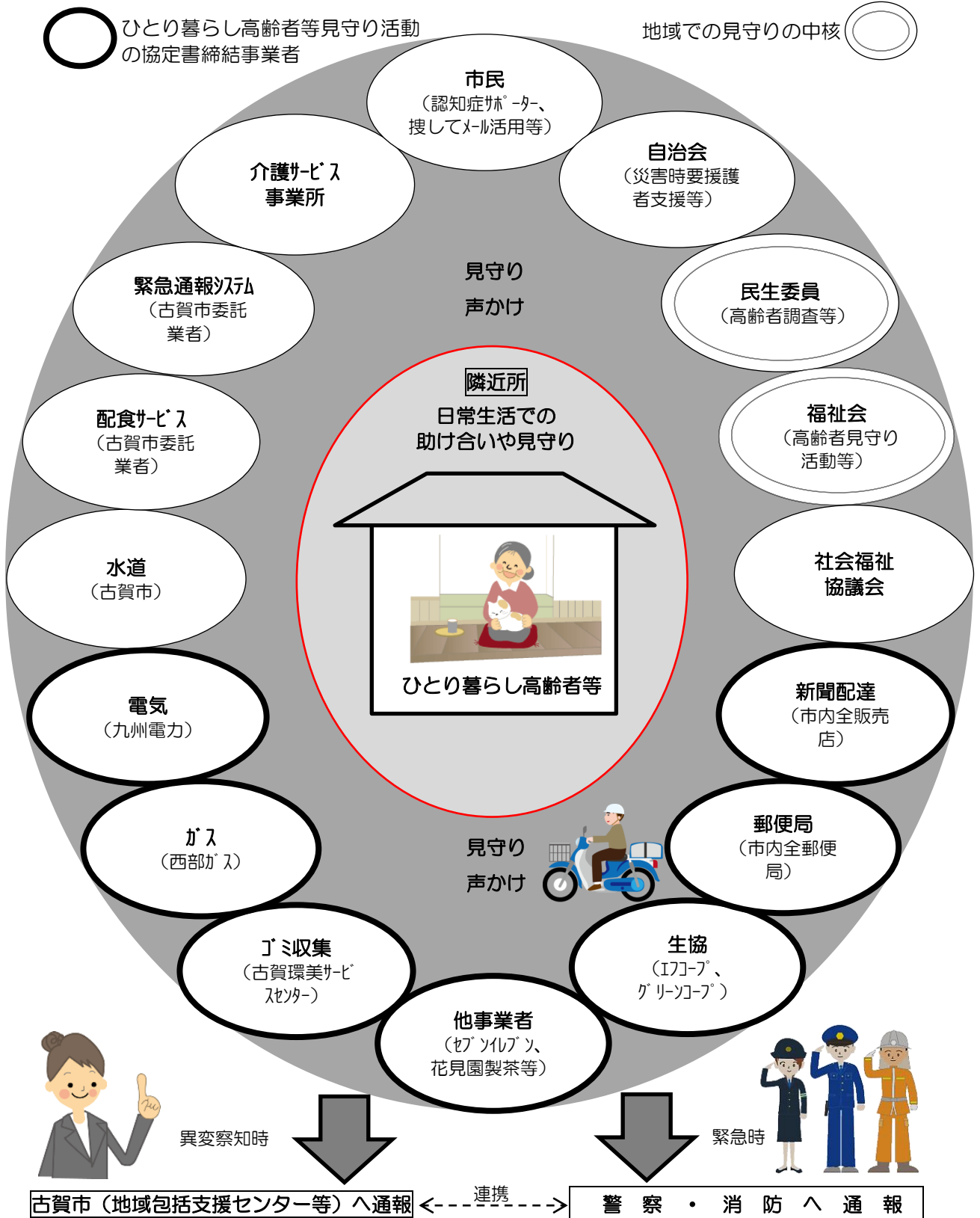
【事業利用者の実績と推計】

事業名	実施主体	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
「安心生活サポート事業」 登録者数	古賀市社会福祉協議会	32人	37人	35人	37人	39人	41人
「日常生活自立支援事業」 登録者数	福岡県社会福祉協議会	11人	13人	20人	25人	30人	35人
登録者数合計		43人	50人	55人	62人	69人	76人

(4) 地域での見守り体制の充実

高齢者の増加とともに、高齢者のみの世帯も増加しており、地域における見守りの必要性が高まっています。そこで、災害時の要援護者の登録、民間事業者等による日常業務での見守り、地域における見守り等、多くの人の協力で見守りを行っていきます。

本市におけるひとり暮らし高齢者等の見守り体制イメージ



①災害時要援護者対策事業

【事業内容と今後の方向性】

災害時に自力での避難が困難な災害時要援護者（在宅で生活する高齢者・障がい者・要介護者等）の「要援護者台帳」への登録を進め、各行政区単位で設立が進められている自主防災組織などの避難支援団体による要援護者の円滑な情報伝達や避難誘導を行っています。

今後も、自主防災組織等の避難支援団体を中心に地域の共助の関係を深めながら、災害時要援護者の支援者確保に努めていただくなどし、避難支援体制づくりを推進していくとともに、市広報等とおして事業に関する啓発を行います。

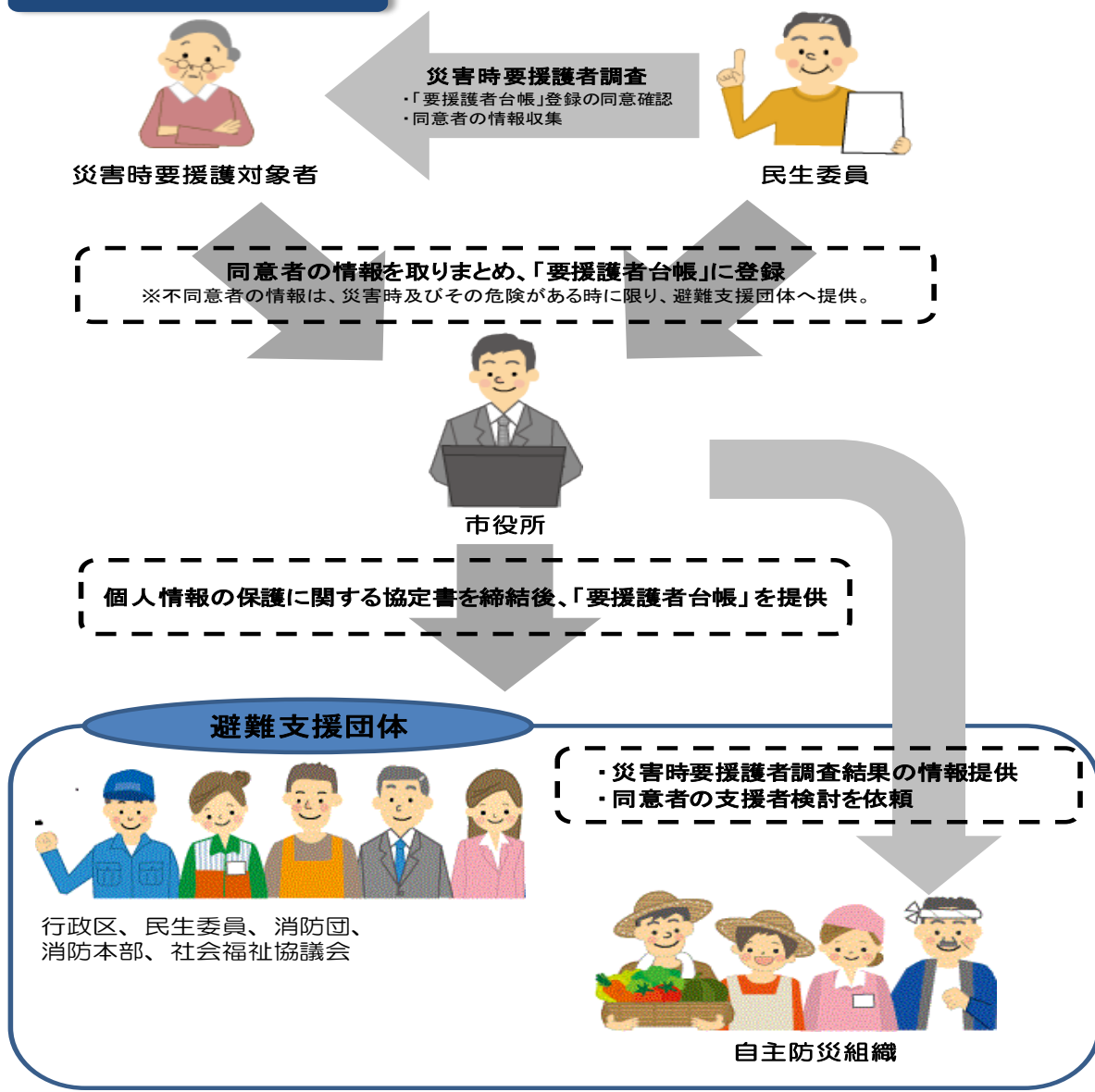
また、作成された「個別計画書」を保管する「安心安全キット(筒状)」を表示用シールと併せ自主防災組織を通じて、要援護者に配布しており、災害時のみならず活用できる救急医療情報の設置の取り組みを引き続き行います。

【災害時要援護者台帳登録者数の実績と目標】

各年3月末

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込み)	平成27年	平成28年	平成29年
登録者数	3,336人	3,378人	3,800人	3,900人	4,100人	4,220人
同意率	78.8%	76.7%	77.0%	77.0%	77.0%	77.0%

災害時要援護者支援の流れ



②ひとり暮らし高齢者等見守り活動 (地域支援事業)

【事業内容と今後の方向性】

地域の中でできるだけ多くの人の見守りがあることで、ひとり暮らしの高齢者等が地域で安心して生活できるようになります。そこで、民生委員、福祉会等の市民による見守りに加え、市内のさまざまな事業者が、日常の配達業務などでひとり暮らし高齢者等の異変を察知したときに市へ通報する活動について、市と協定書を結んでいます。

新聞配達、電気、ガス、生協、郵便局、ゴミ収集、その他配達等の事業者と協定を結んでいますが、さらに多くの事業者に協力いただけるよう周知を図っていきます。

【協定書締結事業者数の実績と目標】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込み)	平成27年	平成28年	平成29年
事業者数(累計)	2ヶ所	13ヶ所	15ヶ所	17ヶ所	19ヶ所	21ヶ所

③社会福祉協議会による地域福祉推進事業

【事業内容と今後の方向性】

市内に、41の地域住民組織である福祉会が設置され、ひとり暮らし高齢者の見守り活動や、公民館を中心とした集いの場(サロン活動)づくり等を行っています。社会福祉協議会では、この活動に対し、助成金や職員を派遣し支援をしています。

また、「社協ボランティアセンター」を設置し、市民や学校等に福祉に関する学習の啓発と共に、ボランティアの活動場所の提供も行っています。

今後も、社会福祉協議会が実施する地域福祉推進事業に関して、他の関係機関と連携しながら支援していきます。

【高齢者の見守り活動の実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込み)	平成27年	平成28年	平成29年
見守り活動実施人数	1,370人	1,388人	1,400人	1,420人	1,440人	1,460人

【福祉会のサロンの実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込み)	平成27年	平成28年	平成29年
サロン開催回数	793回	834回	850回	860回	870回	880回

【ボランティア活動の実績と推計】

	平成24年	平成25年	平成26年 (見込み)	平成27年	平成28年	平成29年
ボランティア活動人数	359人	377人	400人	410人	420人	430人